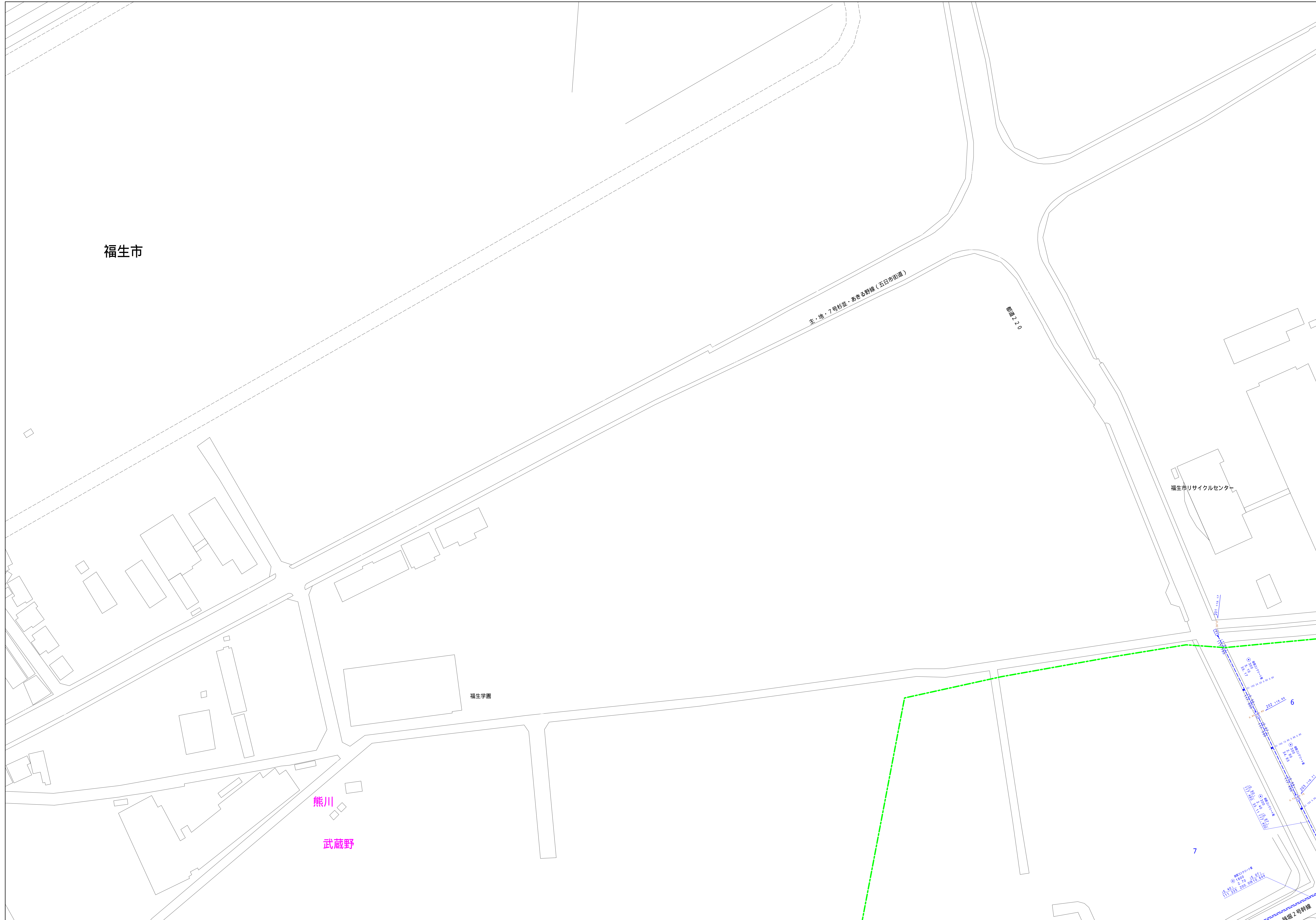
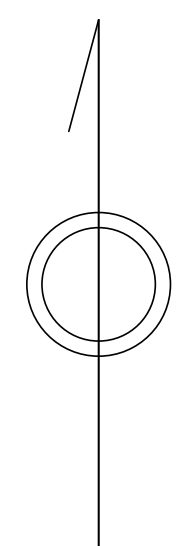


昭島市公共下水道台帳図

2837-4

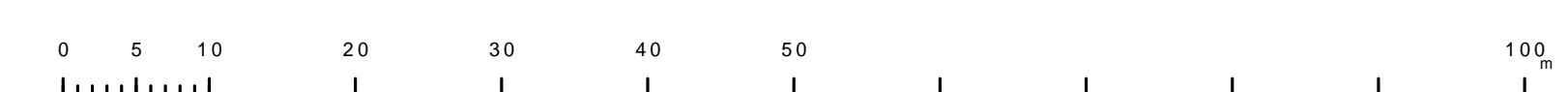
2837-1	2837-2	2838-1
2837-3	2837-4	2838-3
2837-1	2837-2	2838-1



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210x120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260x120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300x120cm)
○	標準 0号マンホール (内径75cm)
①	掘立 1号マンホール (内径90cm)
②	掘立 2号マンホール (内径120cm)
③	掘立 3号マンホール (内径150cm)
④	掘立 4号マンホール (内径180cm)
□	掘立 掘形マンホール (内径90x60cm)
○	掘立 1号マンホール (内径90x60cm)
□	特殊 特1号マンホール (内径90x60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120x120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150x120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180x120cm)
○	小型マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分水マンホール
○	特殊 内部特殊人孔
○	特殊 掘形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120x90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90x60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取込口、取口、溜片取込口等
☆	取込口、ボンプへの進入部または出入口
☆	私道等入管上流部又は埋設管埋設区分
☆	空管井
☆	排水井
☆	遊池
☆	点検口 (清掃口含む)
☆	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管渠	
→	合流管
→	汚水管
→	雨水管
→	雨水管 (L.U.型)
→	雨水管 (特殊)
→	合流管
→	合流管 (市町村)
→	汚水管
→	汚水管 (市町村)
→	雨水管
→	雨水管 (市町村)
→	流況管
→	雨水管 (特殊)
→	処理場又はボンプ所からの放流管
→	合流圧送管
→	汚水圧送管
→	雨水圧送管
→	合流圧送管 (市町村)
→	汚水圧送管 (市町村)
→	雨水圧送管 (市町村)
→	再生水管 (中水用)
→	光ファイバーケーブル用管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	雨水管
→	汚泥管 (特殊)
→	遊池管 (特殊)
→	汚泥管 (特殊)
→	遊池管 (特殊)
樹及び取付管	
○	円形
○	矩形
○	高さ1
○	高切り (円形)
○	総型
○	L.U.型 (U型)
○	高切り (矩形)
○	埋設管
○	新設
○	その他
○	仮設
管渠断面	
○	円形断面 (矩形)
○	円形断面 (円形)
○	矩形断面 (円形)
○	矩形断面 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	二層管
○	インバート継ぎ
行政境	
○	市界
○	市区界
○	町界・丁目界
○	処理区域
○	処理区名
○	処理地
○	処理地名
○	排水区域
その他	
○	管渠記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業

2837-4

縮尺 1/500



この図は、昭島市下水道局の委託を受けて、昭島市建設部より提供されたデータに基づき作成されたものである。(掲載番号)昭島市建設部2019年 昭島市建設部提供資料